

東浦町職員募集



●採用日

令和4年4月1日

※保育士(任期付)の任用期間は1年(勤務成績により最長3年まで延長)

●採用予定人数

全職種 若干名

●試験日時

第1次試験

・保育士

(経験者・任期付含む)

8月12日(日)～19日(日)

※15日(日)を除く

・事務職(高卒)、技術職(高卒)

9月25日(日)

●申込み 申込書と必要書類を問い合わせ先へ

※詳細は秘書人事課で配付

●図書人事課 内線221

する「第2回東浦町職員採用試験案内(令和4年4月1日採用)」または町ホームページで必ず確認してください。



職種	受験資格
事務職(高卒)	平成15年4月2日以降に生まれた方で、高校を令和4年3月卒業見込みの方
技術職(高卒)	平成15年4月2日以降に生まれた方で、高校の土木課程を令和4年3月卒業見込みの方
保育士	昭和51年4月2日以降に生まれた方で、短期大学等もしくは大学を卒業し、保育士資格と幼稚園教諭免許の両方を取得した方または令和4年3月卒業見込みで、保育士資格と幼稚園教諭免許の両方を取得見込みの方
保育士(経験者)	昭和46年4月2日以降に生まれた方で、短期大学等または大学を卒業し、保育士資格と幼稚園教諭免許の両方を取得していること。また、正規社員として保育士の実務経験が3年以上ある方
保育士(任期付)	昭和39年4月2日以降に生まれた方で、短期大学等または大学を卒業し、保育士資格と幼稚園教諭免許の両方を有し、保育士の実務経験が3年以上ある方

自転車・小型家電製品などの回収



不要になった自転車、三輪車、ベビーカー、パソコン、小型家電製品(60cm以下)の回収を無料で行います。

●とき・ところ

▼9月11日(土)

・森岡台集会所

・県営住宅集会所

▼9月18日(土)

・東ヶ丘集会所

・石浜中自治会集会所横駐車場

●回収時間

午前9時～正午

●小型家電製品例

(縦・横・高さの一番長いところが60cm以下のもの)

パソコン(※)、プリンター、ケーブル類、ゲーム機、電子レンジ、トースター、炊飯器、電気ストーブ、ファンヒーター、オイルヒーター(オイルは抜いておく)、扇風機、掃除機(ホース・ノズルはもえるごみ)など

※本体とディスプレイが分離したタイプのパソコンは、ディスプレイ部分のみでは回収不可

●回収しないもの

・家電リサイクル品目(テレビ、エアコン、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機)

・シルバーカー、一輪車、キックボード、子ども用おもちゃの乗り物、石油ストーブ

●その他

・小雨決行
・当日手渡しされたもののみ回収。前日や開始前に会場に出すことはできません。

・パソコン・小型家電製品に含まれる個人情報自身で削除してください。
・電動自転車のバッテリーは外してください。

●環境課 内線283

在宅重度障害者手当などの 現況届の提出



- ①～④手当を受給中の方は、現況届により前年の所得状況や生計関係などの審査を受ける必要があります。届出がないと、受給資格があっても手当を受けることができません。案内を送付しますので、必要書類などを問い合わせ先へ
 - ①特別障害者手当
 - ②障害児福祉手当
 - ③愛知県在宅重度障害者手当
 - ④特別児童扶養手当
- 受付期間**
- ・③は
 - ・①②④は
- 8月31日☒まで
- 8月12日☒～9月13日☒
- 現在、手当の認定を受けていない方**
- 一定の条件を満たせば受けられる場合がありますので、問い合わせ先へ
- 閏障がい支援課**
- 内線121

個人事業税第1期分の 納税をお忘れなく



- 納期限 8月31日☒**
- 8月中旬に県から納税通知書を送付しますので、納期限までに納付してください。
- 注意**
- 納税通知書には第1期分と第2期分の納付書が同封
- その他**
- 詳細は問い合わせ先へ
- 閏知多県税事務所**
- 県民税・事業税グループ
- ☎0569(89)8174

児童扶養手当などの現況届



- 次の手当を受けている方は、現況届により前年の所得状況や生計関係などの審査を受ける必要があります。届出がないと、受給資格があっても手当を受けることができません。案内を送付しますので、必要書類などを問い合わせ先へ提出してください。
- ・児童扶養手当
 - ・愛知県遺児手当
 - ・東浦町遺児手当
- 受付期間**
- 8月2日☒～31日☒
- 現在、手当の認定を受けていない方**
- 一定の条件を満たせば受けられる場合がありますので、問い合わせ先へ
- 閏児童課**
- 内線140

障害者手当を受けている方へ



- ①～③のいずれかに該当する場合は、届出が必要となりますので、問い合わせ先で手続きをしてください。
- ①名前、住所、振り込み先が変わった
 - ②受給者が死亡した
 - ③障害者入所施設、特別養護・養護・軽費老人ホームに入所した
- 注意**
- 届出が遅れると、手当を返還していただくことがあります。また、施設に入所されていた方が退所された場合も届出が必要です。
- 申請・問い合わせ**
- 障がい支援課
- 内線121

道路にはみ出した 樹木はせん定を

- 道路にはみ出した樹木などは危険**

道路に隣接する民地から庭木や樹木または雑草や竹などが車道や歩道にはみ出していると、道幅が狭く、車両や歩行者などが通りづらくなり、思わぬ事故を引き起こす可能性があります。道路上を安全に安心して利用するためにも、定期的なせん定や草刈りをしましょう。

- 風雨などで道路交通に危険が迫ったとき**

やむを得ず緊急措置として道路管理者がせん定または伐採し、道路の安全確保を行います。ご理解をお願いします。

●**閏土木課**

内線272



情報公開制度の施行状況(件数)

実施機関	請求 件数	決定等の内訳				
		開示	部分開示	不開示	その他	計
町長	21	11	7	6(1)	0	24
議会	22	16	18	4(4)	0	38
教育委員会	4	3	1	0	0	4
その他委員(会)	0	0	0	0	0	0
水道・下水道事業	15	15	0	0	0	15
合計	62	45	26	10(5)	0	81

個人情報保護制度の施行状況(件数)

実施機関	請求 件数	決定等の内訳				
		開示	部分開示	不開示	その他	計
町長	4	2	1	1(1)	1	5
議会	1	0	0	0	1	1
教育委員会	2	0	1	0	1	2
その他委員(会)	4	0	0	0	4	4
水道・下水道事業	2	0	0	0	2	2
合計	13	2	2	1(1)	9	14

情報公開制度・
個人情報保護制度の施行状況



情報公開制度および個人情報保護制度に基づく、令和2年度の施行状況は、表のとおりでした。

※請求件数と決定等の内訳の合計が一致しない場合は、1件の開示請求につき、当該請求の内容により複数の行政文書または保有個人情報対象となり、それぞれの行政文書または保有個人情報について決定が行われたなどためです。

※決定等の内訳の不開示中の()は、不開示のうち不存在を理由に不開示の決定を行ったものの件数を示しています。

図 総務課 内線242

スポーツ指導者養成講習会



スポーツについて深く学ぶことができる講座です。

●対象 スポーツが好きな方、スポーツ指導に携わっている方など、どなたでも

●定員 各回30名(先着順)

※「救急法実習」は10名

●受講料 無料

●主催 町教育委員会

●その他

・6講座中5講座を受講し

た方には修了証を交付

・過去2年以内に「救急法実習」を受講した方で「普通救命講習修了証」を提示した場合は「救急法実習」の再受講は不要

・受講した方は「町スポーツ指導者」に登録してください。

・実技は運動のできる服装、体育館シューズで参加を

内容・講師	とき・ところ
【講義】「育成年代における練習アプローチの考え方とその実践」 シーホース三河株式会社 U-15 ヘッドコーチ 伊良部 勝志氏	9月18日(土) 午後6時30分 ～9時 はなのき会館
【講義】「目を輝かせながらスポーツに取り組む子どもを育てるために」 名古屋学芸大学 ヒューマンケア 学部教授 浅田 謙司氏	9月25日(土) 午後7時～9時 はなのき会館
【実技】「スポーツ活動に生かせる体幹トレーニング」 井戸田整形外科名駅スポーツクリニック 理学療法士 吉原 圭祐氏	10月9日(土) 午後7時～9時 町体育館
【実技】「救急法実習」普通救命救急 ～AED実習と心肺蘇生について～ 半田消防署 東浦支署員	10月23日(土) 午後6時～9時 町体育館
【講義】「廃部の危機を乗り越えての チーム再建」～選手の力を最大限に 引き出す育成システム～ 県立東浦高等学校 野球部監督 中嶋 勇喜氏	11月13日(土) 午後7時～9時 はなのき会館
【講義】「子どもの発育発達に応じた スポーツ指導について」 日本福祉大学 スポーツ科学部 教授 山根 真紀氏	11月20日(土) 午後7時～9時 はなのき会館

してください。

●申込み 8月6日(金)～20日(金)の平日午前8時30分～午後8時30分に申込書を問い合わせ先へ

※申込書は町体育館、文化センター、各ふれあいセンター、各地区コミュニティセンターで配布または町ホームページからダウンロード

図 スポーツ課(町体育館内)
☎(83)8333
☎(84)2203

認知症への理解を深めるため 講座を開催します



■認知症サポーター養成講座(行方不明高齢者等 搜索模擬訓練)inイオンモール東浦

認知症の基礎を学ぶ講座。実際に「行方不明高齢者等 搜索メール配信システム(みまもりねっと)」を使い、イオンモール東浦の通路で道に迷っている方を捜索し声をかける訓練を行います。

●とき
9月10日(金)
午後1時～3時

●講師

・町高齢者相談支援センター 認知症地域支援推進員

・オレンジパラソル(ボランティア団体)

●その他

「認知症サポーター」の目印である「オレンジリング」をプレゼント

●申込み

8月10日(火)～9月8日(水)に電話、FAX、メールで問い合わせ先へ

■認知症サポーターフォローアップ講座inイオンモール東浦

認知症サポーター養成講座の上級講座。認知症サポーター養成講座を受講していない方も大歓迎!

●とき

9月16日(日)
午後1時～3時

●講師

愛知県若年性認知症総合支援センター
室長 山口 喜樹氏ほか

●申込み

8月10日(火)～9月14日(木)に電話、FAX、メールで問い合わせ先へ

■共通項目

●ところ イオンモール東浦2階 イオンホール

●定員 50名

●町高齢者

相談支援センター
☎(82)2941
FAX(82)2945

✉h.hokt@medias.ne.jp

※FAX、メールは受講日、氏名、連絡先を記入し送信すること

●問役場ふくし課

内線129

8月13日(金)～16日(月) 児童館・児童クラブ

■全児童館臨時休館日

●とき

8月13日(金)・14日(土)・16日(月)

■児童クラブ臨時休館

事前に申込みが無い場合は休館します。
※15日(日)は、児童館・児童クラブともに通常休館日

■共通項目

問児童課
内線145

・森岡児童館

☎(84)5116

・緒川児童館

☎(83)6188

・緒川新田児童館

☎(34)4410

・石浜児童館

☎(83)2462

・石浜西児童館

☎(84)3222

・生路児童館

☎(84)1904

・藤江児童館

☎(84)5474



必須に!

自転車損害賠償責任保険等への加入



自転車の交通事故を防止するため、県は「自転車の安全で適正な利用に関する条例」を制定しました。

●いつから 10月1日(金)～

●変更点

▼自転車損害賠償責任保険

等への加入が必須に

自転車利用者が交通事故の加害者となる高額賠償事例が発生しています。万一の事故に備え、自転車損害賠償責任保険等に加入してください。

※自動車保険や火災保険などの特約として付帯されている場合があります。まずは、加入状況の確認を

▼子ども大人も乗車用ヘルメットの着用に努めましょう

自転車乗車中の交通事故死者の約7割は主に頭部の損傷が原因で亡くなっています。ヘルメットを正しく

着用すると頭部損傷による死者の割合は約4分の1に低減するといわれています。※自転車乗車用ヘルメット購入費の一部を補助しています。詳細は町ホームページへ

問防災交通課 内線349

